# 契 約 変 更 理 由 書

神 戸 市

| 工　　事　　名 | 春日野交差点改良工事 |
|---|---|

契約変更後の工事概要

| | （変更後） |
|---|---|
| 工期 | 令和６年6月30日（93日間の延長） |
| 工事延長 | Ｌ＝696m |
| 道路土工 | １式 |
| 車道舗装工 | 12,150㎡ |
| 歩道舗装工 | 969㎡ |
| 区画線工 | １式 |
| 縁石工 | １式 |
| 防護柵工 | １式 |
| 道路付属施設工 | １式 |
| 排水構造物工 | １式 |
| 構造物撤去工 | １式 |

契約変更の理由

（設計変更の理由）

①信号工について、兵庫県警察本部との協議により、矢印の信号灯の追加やそれに係る制御機の調整等が生じ、施工する内容が増えたため増工となる。

②国土交通省との協議により、交差点形状が変更となる本工事に併せて大型案内標識の表示内容を変更するよう要請があったため増工となる。

③本工事に伴い交差点南東部の歩道幅員が一部狭くなる箇所が生じ、国土交通省から有効幅員2.0mの確保を求められ、協議を重ねた結果、周辺の擁壁を改修し幅員を確保する方針となったため、擁壁工が増工となる。

（工期延長の理由）

・設計変更理由③の交差点南東部の擁壁改修のための検討・協議に想定以上の時間を要したこと及び擁壁工が増工するため93日の工期延長が必要となる。